



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヘーゲルの目的論とマルクスの労働過程論:マルクス「機械論」形成史研究(7)
Author(s)	吉田, 文和
Citation	経済學研究, 33(4), 31-48
Issue Date	1984-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31632
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(4)_P31-48.pdf



ヘーゲルの目的論とマルクスの労働過程論

——マルクス「機械論」形成史研究 (7) ——

吉 田 文 和

はじめに

「理性は威力があるとともに狡智にたけている。その狡智がどういう点にあるかといえば、それは、自分は過程に直接には入りこまないで、もろもろの客観をそれら自身の本性にしたがって相互に作用させ働きつかれさせて、しかもただ自分の目的をのみ実現するという、媒介的活動にある」¹⁾。

この一節は、いうまでもなく、ヘーゲル『小論理学』「目的論」の記述であり、『資本論』労働過程論における「労働手段の定義」²⁾にさいして引用されている。しかしながら、なぜマルクスが労働手段の定義にあたって、さきのヘーゲルを引用したのか、そして労働手段の定義にどのようにそれを生かしているのか。この問題は従来の技術論研究において必ずしも意見の一致をみていない。そもそもヘーゲルの「理性の狡智」をめぐるても、ヘーゲル研究者の間で、一致した見解をみるにいたっているわけではない状況である。これに関連して、技術論分野では、周知のように労働手段体系説の体系的根拠を

めぐる議論、「過程としての手段」説（三枝博音氏）の定立、「手段に主体が含まれる」（星野芳郎氏、大谷省三氏）という説、などの係争点があり、それらはすべてヘーゲルにおける「理性の狡智」と手段についての理解にかかっている。

ところで、近年公刊されたマルクス『1861—1863年草稿』中の「労働過程」論は、そこに『資本論』「労働過程」論の原型をみい出せ、マルクス自身のよりくわしい思考の跡をあとづけられる。さらにそこには、「労働手段の定義」、「欲求の体系」、「非有機的自然」論などにわたり、ヘーゲルの目的論、労働論におけるカテゴリーの駆使をみい出すことができる。

そこで、本稿はマルクス労働過程論の源泉としてのヘーゲル目的論を検討し、マルクス労働過程論にどのように摂取されているかを明らかにしたい。いうまでもなく、ヘーゲルの目的論にマルクス労働過程論の原型をみい出すことが目的ではない。ヘーゲル目的論をふまえることによってマルクス労働過程論分析を深化させること、これである。したがって、マルクスの批判的摂取、換骨奪胎の方法はいかなるものであったか、これが焦点となろう。しかしそうであるがゆえにこそ、ヘーゲル目的論の『論理学』における位置、ヘーゲル目的論の構造と特質を、それ自体としてまず明らかにしておかねばなるまい。それをふまえて、ヘーゲルの道具論、機械論、「理性の狡智」論、などを明らかにできると考える。

マルクス労働過程論への批判的摂取、継承関係については、労働手段の定義を中心に、論点

1) G. W. F. Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse* (1830), § 209, Zusatz. 松村一人訳『小論理学(下)』岩波文庫、1952年、205ページ。以下、*Enzyklopädie*. § 209, Zusatz, 205ページというように略記する。傍点は原著者、以下同様。

2) *Marx Engels Werke*, Bd. 23. *Das Kapital*, Bd. I. S. 194. 邦訳『マルクス・エンゲルス全集』版『資本論』第1巻、235ページ。以下、MEW. Bd. 23. S. 194, 235ページというように略記する。

は「労働過程」論全体にわたるが、『経済学批判要綱』、『1861—1863年草稿』、『資本論』の比較検討を行なうことによって、課題を究明したい。こうすることでマルクスがヘーゲル目的論からうけついだ理論的弱点をいかに克服していったかも明らかとなるであろう。以上を通じて、従来の技術論分野における係争点に一定の解決の手がかりがえられるものとおもわれる。

I. ヘーゲル目的論の分析

①ヘーゲル『論理学』における目的論の位置
ヘーゲルの目的論 (Die Teleologie) は、ヘーゲル『大論理学』第3巻「概念論」第2篇「客観性」第3章に位置づけられている。第1章は機械観 (機械的關係)、第2章は化学観 (化学的關係) であり、目的論のあとに第3篇「理念」第1章「生命」がつづいている。ヘーゲルにあって、媒介と統一の関係をあらわす概念は、「客観性が概念の内面性からあらわれ出て、定在に推移した実在的な概念」³⁾といわれる。ここに「実在的な概念」とは、媒介と統一の関係が具体的にあらわれいでたるものである。『哲学予備学』第三課程「概念論と哲学的エンチクロペディー」では、この「客観性」の篇は、「概念の実現」となって、目的論が第1に位置づけられ、それに機械観、化学観がつづいている⁴⁾。ここにみられるように観念的なものの実現関係を示す概念が、客観性における目的の実現という目

的論に典型的にあらわれていることが理解できる。

つぎに、機械観、化学観、目的論の三者の関係はいかなるものか。『小論理学』はこのべている。

「客観性は、機械観、化学観、および目的的關係という三つの形態を含んでいる。機械的に規定された客観は直接的で無差別の客観である。もっとも、それは区別を含んではいるが、しかし別々になっているものは相互に無関係であって、それらの結合はそれらにとって外的であるにすぎない。化学観においてはこれに反して客観は本質的に区別されている。すなわち、多くの客観は相互に関係することによってのみそれらがあるところのものであり、区別がそれらの質をなしている。客観性の第三の形態である目的論的關係は、機械観と化学観との統一である。目的は再び、機械的客観のように、自己のうちへとじこめられている総体性であるが、化学観のうちであらわれた区別の原理によって豊かにされ、自己に対峙している客観へ関係する⁵⁾。

みられるように、機械観と化学観が目的論に統一されている面 (『哲学予備学』では、目的論に機械観と化学観が包摂されている) と、相互無関係と外面性を示す機械観から、相互関係 (親和性) を示す化学観をへて、実現関係の目的論へと、次第に関係規定が深まっていく面が示されている。目的論のあとにつづく生命論との関係では、目的論が外的合目的性をあつかい、生命論で内的合目的性をあつかうというかたちで、目的論が生命論の前提をなす位置づけになっている⁶⁾。

②ヘーゲル目的論の特質

ヘーゲルの目的論は従来の目的論とその内容

- 3) Rheinisch-Westfälische Akademie der Wissenschaften hrsg. mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft, *Georg Wilhelm Friedrich Hegel, Gesammelte Werke*, Bd. 12. *Wissenschaft der Logik. Zweiter Band* (1816), Felix Meiner, 1981, S. 30. 武市健人訳『改訳大論理学, 下巻』岩波書店, 1961年, 33ページ。以下, *Logik*. S. 30, 33ページというように略記する。
- 4) G. W. F. Hegel, *Philosophische Propädeutik* (1809—11), Dritter Curkus, § 56—§ 65, 武市健人訳『哲学入門』岩波文庫, 1952年, 238—242ページ。以下, *Philosophische Propädeutik*. § 56—§ 65, 238—242ページというように略記する。

5) *Enzyklopädie*. § 194, Zusatz 2. 185—186ページ。

6) ヘーゲルの理念論については、奥谷浩一「ヘーゲルの理念論」北海道大学哲学会『哲学』第16号, 1979年, 参照。

を大きく異にしている。ヘーゲルは、自然神学の目的論について、それが「敬虔な人々に愛顧されればされるほど、それだけそれは真の自然研究に遠ざかる」⁷⁾ようにみえたという。これに対して、機械観（機械的自然観）が目的論よりも内在的見解とみられた。それは、自然をそれ自身として一個の全体とみたからであるとする⁸⁾。ヘーゲルの自然神学的目的論批判は、明らかにカントのそれをひきついでいる。カントによれば、目的論は客観的なものではなく、主観の格率にすぎず、方法論の原理、発見的原理としてのみ、有機体の観察に用いられるべきものとされる⁹⁾。目的論的關係を自然一般のなかにみとめないとするれば、それをどこに求めるべきか。カントは『判断力批判』の「目的論的体系としての自然の最終の目的について」でこうのべている。

「……人間は、自然と自分自身との間に或る種の目的関係……を設定するすべを知り、またそうする意志をもちあはするものの、しかしかかる究極目的は自然において求められてはならない」¹⁰⁾。

ヘーゲルはこの人間の対自然関係における人間の目的実現活動に目的論的關係を究明することになるのである。もちろんヘーゲルはカントの「主観的な格率」については批判を行ないつつ、カントが相対的・外的合目的性と内的合目的性（生命）を区別したことを評価し、前者を目的論であつかい、後者を理念論の生命に位置づけるとする構想をとるのである¹¹⁾。そしてカ

ントが目的論的原理について、普遍を特殊化する「反省的判断力」に帰すことを評価する。それは目的が「具体的普遍」であり、「自ら、特殊性、外面性の契機をもち¹²⁾」、特殊化して客観に働きかけるからである。

以上のように、ヘーゲルの目的論は、目的論という表題をかかげながら、旧来の自然神学的目的論の批判というねらいをもち、目的論というテーマで人間の目的実現関係を取りあつかうというきわめてユニークな構想をもつものである。ヘーゲルは、「機械的な技術 (Technik)、または化学的な技術も、外面的に規定されるというその性格を通して、おのずから目的関係に参与する¹³⁾」とのべて、目的論と技術との関係をも示唆している。したがって、この構想は、カント『判断力批判』の「目的論的判断力の批判」における主題を、ヘーゲルの『論理学』体系のなかで、改作して位置づけなおしたものである。

③ヘーゲル目的論の構造—A. 主観的目的—

ヘーゲルは「概念は目的として客観的判断である¹⁴⁾」という。概念は「原始一分割」(Urteil, 判断)して、特殊化し、客観性¹⁵⁾に働きかけて目的を実現する。この場合、概念(普遍)が自己分割・限定(特殊化)して客観性に働きかけるところが「客観的判断」なのである。さらにまたヘーゲルは「目的関係は判断以上」の

W. F. Hegel, *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie III*, G. W. F. Hegel Werke in 20 Bänden (Suhrkamp), Bd. 20. S. 379. 藤田健治訳『哲学史』下巻の3, 岩波書店, 1952年, 121ページ。

12) *Logik*. S. 159, 233ページ。

13) *Logik*. S. 160, 235ページ。

14) *Logik*. S. 159, 234ページ。

15) 「客観性は、主観的な意志に対立した一面的な形式。したがって現存在の直接性、つまり外的な、実存在である」(G. W. F. Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts* (1821), § 26. 藤野渉・赤澤正敏訳『法の哲学』中央公論社, 1967年, 216ページ。以下, *Rechtsphilosophie*. § 26, 216ページのように略記する。

7) *Logik*. S. 155, 228ページ。

8) *Logik*. S. 155—S. 156, 228ページ。

9) 横山輝雄「カント『判断力批判』における機械論と目的論」『生物学史研究』第30号, 1976年, 37ページ。

10) *Kant's gesammelte Schriften*, Bd. V. *Kritik der Urtheilskraft* (1790), § 83, S. 431. 篠田英雄訳『判断力批判(下)』岩波文庫, 1964年, 134ページ。

11) 「総て有機体の四肢は手段であると同時に目的でもあるから、それは自己内に於て自己目的である。それはアリストテレスの概念であり、自己自身の内への還帰する無限者、すなわち理念である」(G.

もので、「自立的な自由の概念の推理¹⁶⁾」ともいう。これは自己目的が客観性に達して、そこで自己実現して自己にもどるという関係を目的関係が示しているからである。このように、ヘーゲルは概念論の先行するカテゴリーである「判断¹⁷⁾」,「推理¹⁸⁾」を駆使して、目的関係を論理化しようとしている点が、ヘーゲル目的論の大きな特徴となっている。

ヘーゲルはまず目的について、それが「力や原因」としていいあらわせるものではないとして、アリストテレスを想起しつつ、「自分自身の原因としての原因となり、あるいは原因の結果がそのまま原因であるような原因¹⁹⁾」であるという。「目的は客観性のなかで自分自身に到達した概念²⁰⁾」というのは、目的が客観性に働きかけて目的を実現して、目的という自己にもどる媒介の関係を示すものだからである。目的が客観性に働きかけるということは、目的は有限な客観性に規定されているということであって、理念とは異なり、この前提そのものを産出するものではない。ここから「目的の有限性²¹⁾」が生じるのである。

そこで「目的の運動²²⁾」は、目的の前提である客観性の「直接性」(自立性、無媒介性)を止揚して、客観性を概念(目的)によって規定されたものにすることを意図する。こうして、「目的」と「客観性」と「実現」との間に概念的関係が働きはじめるが、「概念の各契機の規定性

外面性²³⁾」であるから、「目的」と「実現」の間にズレ、有限性がのこっている。このため、「この客観性は主観によって内面的な規定性と同等のものにせられねばならない²⁴⁾」。すなわち、客観のなかから「手段」をとり出して、主観と同じ「内面的な規定性」とするのである。

④ヘーゲル目的論の構造——B. 手段——

「手段(Mittel)は推理の媒辞(Mitte)である²⁵⁾」,「手段とは、目的そのものと目的の実現に対して無関心な(gleichgültig)外面的な定在のすがたをもつ、媒辞を意味する²⁶⁾」とは、「目的そのもの」を前提とし、「目的の実現」を結論とする推理において、手段(Mittel)が、その両者に対して「定在のすがた」をとった媒辞(Mitte)をなすという、ヘーゲル一流の語呂あわせをかねた手段の位置づけである。しかしながら、「目的→手段→結果」は1つの推理的連結ではあるが、各々の結合のされ方は、渾然一体となっていない。手段は主観とは別に客観として、独立に存在している。したがって、手段によって目的が実現できないこともあり、逆に手段によって目的が左右される事態もあり、手段は目的からズレがちになる。「この関係は、手段にとってはどうしてもよい形式²⁷⁾」なのである。以上のゆえに、ヘーゲルは「手段は形式的推理の形式的な媒辞²⁸⁾」であるとするのである。

さらにすすんで、「抽象的活動と外的手段」とが、推理の両極を構成し、目的を介してみた客観に規定されてあることが両極の媒辞を構成する²⁹⁾とは、「抽象的活動」と「外的手段」の関係を「推理」の両極とみた場合、目的設定された客観に規定されていることが、両者の媒辞をなし、目的設定され、主観にはない客観をもつ

16) *Logik*. S. 159, 234ページ。

17) ヘーゲルの判断論については、奥谷浩一「ヘーゲル『論理学』における「判断」と実在」(1), (2), 札幌唯研『唯物論』第23号, 1975年, 第24号, 1976年参照。

18) 「一般に、二つのもの(両極)が第三のもの(媒辞)によって媒介され・結合されているという構造がみいだされる場合に、この構造をさして「推理」という」(寺沢恒信 訳註『ヘーゲル大論理学2』以文社, 1983年, 296ページ)。

19) *Logik*. S. 160, 236ページ。

20) *Logik*. S. 161, 237ページ。

21) *Logik*. S. 161, 237ページ。

22) *Logik*. S. 161, 238ページ。

23) *Logik*. S. 162, 238ページ。

24) *Logik*. S. 162, 238ページ。

25) *Logik*. S. 162, 239ページ。

26) *Logik*. S. 163, 239ページ。

27) *Logik*. S. 163, 240ページ。

28) *Logik*. S. 163, 240ページ。

29) *Logik*. S. 164, 241ページ。

点で、「普遍性が両極の關係³⁰⁾」となるのである。このようにして、目的は手段と活動性をもつことによって、「たんに衝動や傾動ではない」³¹⁾理性性をもつのである。

⑤ヘーゲル目的論の構造——C. 実現された目的——

ヘーゲルは、「手段を介して行う外的客観に対する目的の活動の關係は、まず推理の第二前提である。すなわち媒辭の他の極に対する直接的な關係である³²⁾」とし、他方で「目的がその關係の眞の媒辭であり、統一である³³⁾」ともいう。これにはやや説明を要する。まず、「主観的目的→手段→外的客観性」の推理において、媒辭となる手段はそれ自身「外的客観性」であり、それが外的客観性にたちむかう点で「直接的な關係」なのである。つぎに同じ推理は、働きかけが主観的目的によって媒介されるから「手段→主観的目的→外的客観性」という推理がなりたつ。それゆえ、「目的がその關係の眞の媒辭であり、統一である」といわれるのである。さらに、この二つの推理において、目的が手段をつくるためには、外的客観性の存在を前提するがゆえにもう一つの推理「主観的目的→外的客観性→手段」が生ずる。以上の三つの推理は「三重の推理」とよばれ、三つの極の、三重の結合關係を示すものとされるのである³⁴⁾。

つぎにヘーゲルは「理性の狡智」についてこうのべる。

「目的が直接に或る客観に關係してこれを手段にするということ、ならびに目的が手段によって他の客観を規定するということは、目的が客観とは全く別の本性をもつものとしてあらわれ、また兩客観が相互に自立的な總体性であるかぎり、暴力とみなすことができ

る。しかし目的が自身を客観との間接的な關係のうちにおき、自分と客観との間に他の客観を挿入する(einschieben)ということは、理性の狡智とみることができる。……目的は、いまや客観を引き出して手段となし、自分に代ってこの客観に外的に労役をやらせ、その身を疲労困ぱいせしめる。しかも自分は、その客観の背後に身を置いて、機械的暴力に侵されることなく、超然と控えている³⁵⁾」。

まず、この「理性の狡智」を理解するにあたっては、機械観との対比で目的論の特質をおさえておくことが大切である。すなわち、機械観では、目的が直接に客観性に働きかけると、その反作用をうけて逆に支配をうけるが、目的論では客観性との間に他の客観性を入れて手段となし、これをまぬがれるという關係が表現されている。つぎに、さきの「三重の推理」としてこれを位置づけると、目的の活動性、能動性のあらわれとして手段をみて、手段が客観性をもつ点が評価されており、手段と活動性は目的設定された客観性によって媒介されているのである。さらに、手段の位置づけに関しては、「外的な合目的性の有限的目的よりも高次³⁶⁾」であるとして、「直接的な享樂は消え去り、忘れられるが、道具は残る³⁷⁾」とのべている。すなわち、手段は外的合目的性よりも高次であり、「理念」論の生命にある内的合目的性の手前にあるとされる。『小論理学』における「理性の狡智」についての記述は、項をあらためて論じたい。

ヘーゲルはつぎに、原因—結果關係と、目的論との區別について、「概念はそれ自身すでに原因として実存する³⁸⁾」、「ここでは終わりが始めであり、帰結が根拠であり、結果が原因³⁹⁾」であると、アリストテレスの『自然学』の規定を

35) *Logik*. S. 165–S. 166, 244ページ。

36) *Logik*. S. 166, 245ページ。

37) *Logik*. S. 166, 245ページ。

38) *Logik*. S. 167, 246ページ。

39) *Logik*. S. 167, 246ページ。なお、アリストテレスの目的論については、岩田靖夫「アリストテレスの目的論」『東北大学文学部研究年報』第26号、1977年参照。

30) *Logik*. S. 164, 241ページ。

31) *Logik*. S. 164, 242ページ。

32) *Logik*. S. 165, 243ページ。

33) *Logik*. S. 165, 244ページ。

34) 奥谷浩一「ヘーゲルの対象把握と「推理」論(一)」札幌商科大学『論集』第15号、1975年、35–36ページ。

想起しつつのべている。すなわち、原因——結果関係は反省論の規定であり、原因が結果においてしかあらわれないのに対して、目的の普遍性ははじめから「実存」している。目的論の関係では、相関規定（始めと終わり）と反省規定（原因と結果）とが概念と同一となって、他者という規定はなくなり、目的→手段→目的の関係にくみこまれて、分離の度合いが少なくなり、より統一に近づくのである⁴⁰⁾。

ヘーゲルは「目的の単純な形式⁴¹⁾」として、三つの契機、すなわち「主観的目的」、「手段と媒介された活動」、「客観的目的」をあげ、この推理は「形式的推理一般のもつ欠点をもっている⁴²⁾」という。なぜならば、推理の各極は統一されているにもかかわらず三者が別々になっており、所詮、目的→手段→結果は、ものの加工にすぎない「直接的な関係⁴³⁾」であって真に統一されたものとはなっていないからである。また推理の形式からいっても、「結論を前提⁴⁴⁾」するからであるという。「形式的推理」とは、たとえば、「ソクラテスは死ぬ」という結論は、「ソクラテスは人間だ」（大前提）、「人間は死ぬ」（小前提）から導き出されるが、その大前提に「ソ

クラテスが死ぬ」という結論が入っており、それを証明するためには帰納的方法という別の手段が無限累進的に必要となる欠点をもっている⁴⁵⁾。

ヘーゲルはこのように一見きわめて論理主義的な要請から「手段の無限累進」を導き出している。「手段の無限累進」とは、実現された目的が、それ自身でまた手段となり、あくまでも相対的なものであって、目的も大目的に対しては手段となり、摩滅していくという関係である⁴⁶⁾。このようにして、手段はせいぜい外的合目的性が達するところであって、「客観的な目的⁴⁷⁾」（理念）には達しえないとされるのである。しかし、「目的が手段のなかで獲得されるものであり、また実現された目的のなかには手段と媒介とが依然として含まれているものだ」という、この反省こそは、外面的な目的関係の最後の成果である⁴⁸⁾という。ここでは、手段あつての目的の実現という視点と、過程における媒介と、結果における媒介の消失という概念の強調がみい出される。

⑥ヘーゲルの道具論、機械論

ヘーゲル目的論における手段論は、シュアートやスミスなどの経済学研究をふまえた労働分析にもとづくものであることはよく知られている⁴⁹⁾。「理性の狡智」論の背景を明らかにする意味で、ヘーゲルの各種草稿類における道具論と、あわせてそれと対比して論じられる機械論を検討しておきたい。

40) *Logik*. S. 166-S. 167, 246-247ページ。見田石介氏は、ヘーゲルの目的論とマルクスの労働過程論との関連を強調してつぎのようにのべている。本稿も問題意識において、この見田氏の指摘に触発されたものである。

「われわれが目的をたつするのは、暴力や無理なことをするのではなくて、まったく自然なことです。自然法則、客観にある法則をありのままに作用させ、それをうまく組みあわせて、最後に、われわれの思うつぼにはまるような結果をださせるのです。目的を結果にし、手段を原因にする。そして因果法則にしたがうことによって、それをやるのだといひます」（見田石介『ヘーゲル大論理学研究①』大月書店、1979年、189ページ）。

ここに見田氏は「目的を結果にし、手段を原因にする」とのべて、目的→手段関係と原因→結果関係を同一のレベルで把握しているようにみえる。

41) *Logik*. S. 167, 246ページ。

42) *Logik*. S. 168, 248ページ。

43) *Logik*. S. 168, 247ページ。

44) *Logik*. S. 168, 248ページ。

45) 奥谷浩一、前掲論文。入江重吉「ヘーゲル目的論の論理構造」日本哲学会『哲学』第27号、1977年、参照。

46) *Logik*. S. 168, 249ページ。

47) *Logik*. S. 169, 250ページ。

48) *Logik*. S. 171, 253-254ページ。

49) 研究史上、このことをはじめて解明したのは、G. ルカーチ『若きヘーゲル』である。G. Lukács, *Der Junge Hegel, ueber die Beziehungen von Dialektik und Oekonomie*, Europa Verlag, Zürich Wien 1948. 生松敏三・元浜清海訳『ルカーチ著作集』第10巻・第11巻、1969年、白水社を参照せよ。わが国で、これにもとづく研究の系譜として、

1802～1803年（あるいは1804年春）の『人倫の体系』は、人間の相互関係のなかで媒介の役割をはたしている三つの契機すなわち、「子」「道具」「話」のうちの一つとして道具を位置づけている。

「労働の主観性は道具に於てひとつの普遍的なものにまで高められている。誰もが道具を模して同様に働き得る。道具はその限りで労働の恒常的規則 (die beständige Regel) である。道具のこの理性性のために道具は媒辞として、労働することよりも、又（ここで問題としている享楽のために）、加工された客観と享楽あるいは目的とよりも、高位に立ち、そしてこのことの故に又、自然勢位のうちに立っているすべての諸民族も道具を甚だ尊んだのであり、我々はホメロスに於いて道具への尊敬と道具についての意義とが極めて美しく表現されているのを見る⁵⁰⁾」。

ここにおいては、道具が労働の結晶として他の主体の労働をも規定するものとして、高く評価されている。これに対して機械はつぎのように規定される。すなわち、ヘーゲルは労働の分割によって労働が「より機械的⁵¹⁾」となり、「物」と「自己に等しくあること⁵²⁾」になるという。

芝田進午「ヘーゲルにおける「労働」の問題」『思想』第350号、1953年。大野精三郎「ヘーゲルにおける古典派経済学の把握」一橋大学『経済研究』第7巻第4号、1956年。同「ヘーゲルと古典派経済学」同第8巻第3号、1957年。しかし、最近では、『決定版ヘーゲル大全集』の刊行とともに、ヘーゲル草稿類の書誌的研究がすすみ、G・ルカーチがもとにした資料も再検討が行なわれている。さしあたり、安藤 洋「ヘーゲルの「市民社会」論」(上、下)、日本福祉大学『研究紀要』第40号、第41号、1979年を参照されたい。

- 50) G. W. F. Hegel, *System der Sittlichkeit*, in *Georg Wilhelm Friedrich Hegel Frühe Politische Systeme*, Ullstein, 1974, S. 28. 平野秩夫訳『ヘーゲル・自然法学』勁草書房、1963年、248～249ページ。なお、渡辺祐邦「ヘーゲルにおける道具と代補性」北海道大学哲学会『哲学』第10号、1973年。江崎栄二「『自然的人論』における市民社会と家族」名古屋大学『経済科学』第24巻第4号、1977年参照。

51) *Ibid.*, S. 32, 257ページ。

52) *Ibid.*, S. 33, 257ページ。

「大事なものはただ、同様に死んでいる・運動原理を、水や風や蒸気などの運動の・分化させられた・自然の・強制力であるような運動原理としてその物のために見出すことであり、そして道具は機械へ移行する⁵³⁾」。ここに労働の分割(分業)にもとづいた、道具から機械への移行がきわめて思弁的に語られている。すなわち、ヘーゲルは労働の分割によって労働が「物」となり、「死んでいる運動原理」とあらわれるととらえ、水、風、蒸気などの自然力もこれと同じ自己を分割する「死んでいる運動原理」の「物」であるから、同じ「物」が作用しあうようになって、道具が機械になるというのである。スミスが分業から労働の簡単化をへて、機械の導入を説いたのに対して、ヘーゲルは分業から労働の「物」化をへて、機械への移行をみている。

つぎに、1803年秋・冬から1804年冬の『思弁哲学の体系(自然と精神との哲学のための講義諸手稿の諸断片)』は、さきの道具論をくわしく展開すると同時に、スミス分業論を利用しつつ、人間労働の分析を行なっている。そこでは、「人間は多種多様な機械を使って自然を加工させるが、……人間に残された労働は、それ自身、いよいよ機械的になっていく⁵⁴⁾」と、同じく分業と機械労働についてはきわめて否定的な評価を下している。

1805年秋～1806年の『自然哲学と精神の哲学(実在哲学のための講義草稿)』は「理性の狡智」の立場から道具をつぎのように考察している。

「……私は、私と外的な物性との間に狡智をそう入して自分の労を惜しみ、私の規定性をそれでもってかばい、道具が消耗する〔自分を使い減らす〕ように仕掛けおえる。……一般論としては、自然の固有の活動性、つまり、

53) *Ibid.*, S. 33, 257ページ。

54) Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften hrsg. mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft, *Georg Wilhelm Friedrich Hegel, Gesammelte Werke*, Bd. 6. *Jenaer Systementwürfe I. Das System der speculativen Philosophie*, Felix Meiner, 1975, S.321. これは従来『実在哲学Ⅰ』とされてきた。

ゼンマイ、水、風といったものの弾力を応用して、これらのもの自身が志向するのと全く別の行動をそれらの感性的定在においてとらせ、それら自身にとっては盲目的な行動にすぎないものを合目的なものたらしめる、という仕方によってである。こうして、利用されるものどもをそれ自身とは反対のものたらしめる。利用されるものどもの外的な定在のうちに、自然法則の合理的な挙動が、現出する。自然そのものには何も起こらないが、自然的存在の個々の目的は普遍的なものとなるのである。ここでは衝動は労働からすっかり身を退いている。衝動は自然が自分で働くように仕向けて、静観し、ただわずかな労力で全体を統制する。すなわち狡智である⁵⁵⁾。

ここに明らかなように、「狡智 (List)」とは、自分の労をおしみつ、他者を利用することであり、道具の場合には自然力や自然法則の利用によって、「自然が自分で働くように仕向けて静観し、ただわずかな労力で全体を統制する」ことである。道具に対する高い評価とくらべて、機械に対する評価はどうであろうか。ヘーゲルはスミス分業論の論理を使って、分業→労働の機械化→労働の抽象化→機械によるおきかえ→人間の節約→失業という図式をえがく⁵⁶⁾。ヘーゲルは1822-23年の『法の哲学』講義において、この点についてこうのべる。「労働の完成の帰結は機械であり、この機械が人間の労働を節約し低廉さをもたらす。ここで今や機械に対する苦情が訴えられる。イングラントにおいては機械

は職を失った労働者によってその一部が打ち壊されている。しかし人間は機械が遂行しうる仕事よりもっとよいことに使用されることができであろう⁵⁷⁾。また同じ1824-25年の『法の哲学』講義はこういう。「精神的な帰結は、人間が機械、武器、蒸気、火等々に自分の代わりをさせることができ、彼はこれを監視しているにすぎないということである。このようにして、労働の完成によって生じるのは、その完成が労働者を愚鈍にし、最後には人間を不必要にするということである。それは悟性の労働に他ならなく、そしてそのようなものとして陶冶されてゆき、修正される⁵⁸⁾」。ヘーゲルは、イギリスのラダイトを念頭において、機械の使用によって、労働者が「愚鈍」になり、人間を不要にするという機械の否定的な作用を指摘しつつ、しかしそれにとどまらないで、機械は人間がふさわしい仕事を行なう可能性を生み出し、機械労働を通じて人間が「陶冶」される側面もみのがしてはいない⁵⁹⁾。しかしこの側面についてのヘーゲルの分析は概して抽象的であり、世界史的画期としての産業革命全体の積極的評価はやはりこれを果すことはなかったといわねばならない⁶⁰⁾。

ところでマルクスは『経済学批判要綱』において、ヘーゲルと同様に、労働手段を道具に代表させて労働過程を分析している。たとえば、

55) Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften hrsgs. mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft, *Georg Wilhelm Friedrich Hegel, Gesammelte Werke*, Bd. 8. *Jenaer Systementwürfe III. Naturphilosophie und Philosophie des Geistes, Vorlesungsmanuskript zur Realphilosophie (1805/06)*, Felix Meiner, 1976, S. 206-S. 207. これは従来『実在哲学Ⅱ』とされてきた。廣松渉編『ヘーゲル』平凡社、1976年、214-215ページを参照した。

56) *Ibid.*, S. 243-S. 244.

57) K. H. Ilting hrsg. *Vorlesungen über Rechtsphilosophie*, Bd. 3. *Philosophie des Rechts, Nach der Vorlesungsnachschrift von H. G. Hotcho 1822/23*, frommann-holzbog, 1974, S. 612-S. 613. なお、生方卓「ヘーゲルにおける『欲求の体系』」明治大学『政経論叢』第44巻第2・3・4号、1975年、152ページ参照。

58) K. H. Ilting hrsg. *Vorlesungen über Rechtsphilosophie*, Bd. 4. *Philosophie des Rechts, 1824/25. Nach der Vorlesungsnachschrift von K. G. v. Griesheim*, frommann-holzbog, 1974, S. 503. なお生方卓、前掲論文、154ページ参照。

59) 生方卓、前掲論文、154-155ページ。

60) 金子武蔵『ヘーゲル・政治論文集(下)』岩波文庫、1967年、解説、353-354ページ。

「機械の種差は、労働手段のばあいのように、客観への労働者の活動を媒介することではけっしてない⁶¹⁾」、「労働者は生産過程の主作用因ではなくなって、生産過程とならんであらわれる⁶²⁾」としている。ここで、「機械」と「労働手段」とが区別され、「労働手段」が「客観への労働者の活動を媒介する」すなわち、ヘーゲルのいう道具をさしている。そして、「機械」の場合には、労働者が「生産過程」とならんであらわれるとみなされる。したがって、マルクスは機械を「本来の意味での労働手段」ではないとみて分析し、機械が人間にとってかわる面に眼をうばわれて労働過程の消失傾向という把握になっている⁶³⁾。この弱点は、『1861-1863年草稿』における「労働過程」分析と、『機械論草稿』をへて克服されるのである。

⑦「理性の狡智」とは何か

グリムのドイツ語辞典によれば、List とは①知識、②工芸、③科学、④個々の術策、⑤賢明さ、⑥ずるがしこさ、⑦活動、などの語義をもっている⁶⁴⁾。ヘーゲルも List という場合、たんなる陰謀 (Piffigkeit) と区別される「賢明さ」、「科学」、「術」などの意味がこめられている⁶⁵⁾。したがって、List の日本語訳として「狡智」という訳は必ずしも適切ではない。というのは日本語の「狡智」には「わるがしこい知恵」(『岩波国語辞典』) という意味があるからである。

さきにも検討したように、ヘーゲルが道具に

ついて「理性の狡智」をいう場合、人間が自己の労をおしみつつ、自然力・自然法則を利用して、自然が自分で働くように仕向けることをさしている⁶⁶⁾。この点について、『エンチクロペディー』第Ⅱ部『自然哲学』は、「人間理性の狡智」について、明確にこうのべている。

「自然が人間に対して如何なる力を展じ発しようとも、寒冷、野獣、水、火の何れを問わず、人間はこれらに対処する手段を知っている。しかも人間はこの手段を自然から取って来て、自然を自然そのものに対して使用する。そして人間理性の狡智は、人間が自然威力に対して他の自然物を対せしめ、後者を前者の磨滅のために与え、自らはその背後に隠れて身を守ることが心得ている⁶⁷⁾」。

ここに明らかなように、人間が自然から手段をとってきて、自然をその本性にしたがって自然に対して立向かわせること、これが「理性の狡智」である。それゆえマルクスは、労働手段の定義に当って、ヘーゲルの「理性の狡智」論を引用したあとで、「自然的なものがそれ自身彼の活動の器官になる⁶⁸⁾」とのべて、自然を自らの手段として自然に立向かわせる関係をおさえている。

ところで、さらに問題となるのは、『小論理学』において、マルクスが引用している部分にひきつづき、「神の摂理」との関係でつぎのようになっている個所である。

「この意味で、神の摂理は世界とその過程とにたいして絶対的狡智として振舞っているといえることができる。神はさまざまな特殊な感

61) Karl Marx, Friedrich Engels: Gesamtausgabe (MEGA), II. 1. 2. Ökonomische Manuskripte 1857/58, Dietz Verlag, 1981, S. 572. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』Ⅲ, 大月書店, 1961年, 645ページ。

62) Ibid., S. 581, 654ページ。

63) 後藤道夫『『経済学批判要綱』における機械労働の把握』『唯物論』第7号, 1977年, 248-271ページ参照。

64) J. Grimm, Deutsches Wörterbuch, Bd. 6. 1885, S. 1065 ff.

65) ヘーゲルの狡智論の起原については、中山愈「ヘーゲルの狡智論」『広島女子大学文学部紀要』第16号, 1981年参照。

66) カント『判断力批判』も、ヘーゲルの「理性の狡智」に相当する論理をのべている。「実際、人間の理性は彼のほしいままな思い付きを自然における物と巧みに合致させるすべを心得ている」(Kant, op. cit., § 63, S. 368. 訳 25ページ)。「彼の自由な目的一般を規定する格律に従い、自然を手段として使用する適性という条件」(Kant, op. cit., § 83, S. 431. 訳 135ページ)。

67) Enzyklopädie. § 245, Zusatz. 速水修二訳『自然哲学・上巻』筑摩書房, 1949年, 11ページ。

68) MEW. Bd. 23. S. 194, 235ページ。

情や関心を持っている人間どもを好きなようにさせておく。しかしその結果生じてくるものは神の意図の実現であって、それは神が手段として用いている人々が最初求めていたものとは全く別のものである⁶⁹⁾。

この記述は、いうまでもなく、以下の『歴史哲学』の内容に対応している。

「……特殊なものとは互いに抗争し、その一部が没落する。……普遍の理念は侵されたり損なわれたりすることなく背後に控えている。理性が情熱だけを勝手に作動させ、その際、理性がそれによって自己を現存にもたらしとて使役されるもの」が損害を受け危害を蒙るということ、この事態を理性の狡智と呼ぶことができる⁷⁰⁾。

如上の歴史における理性の狡智は、田畑稔氏の整理⁷¹⁾によれば、つぎのモメントを含んでいる。すなわち、①歴史変革的实践の盲目性、②行為の結果の、意図からの独立性、③対立物への転化、特殊者の没落、④手段としての特殊意志の利用と理性の無為主義、⑤目的意識性、である。しかもなによりも特徴的なのは、ヘーゲルが人間に対しては自然との関係で理性の狡智をみとめながら、歴史過程においてはこれのみとめず、神の理性にそれを求めるというところにある。もっともヘーゲルが神という場合、何を意味するかは大変複雑な性格をもっており、「神の理性」を歴史法則と読みかえることも可能ではあるが、人間に関して「理性の狡智」が積極的にみとめられるのは、対自然との関係においてのみなのである。それゆえ、マルクス

も『小論理学』の「理性の狡智」からは、前段部分のみを積極的に評価して引用したのである⁷²⁾。

⑧主体と手段

さきにみたように、「目的の単純な形式」は、三つの契機として、「主観的目的」、「手段と媒介された活動」、「客観的目的」から構成されている。この場合、「主観的目的」と「客観的目的」を両極とする推理において、媒辞となるのは「手段と媒介された活動」である。したがって、媒辞 (Mitte) には、手段 (Mittel) のみならず、活動も含まれるのである。しかしながら、ここから星野芳郎氏のヘーゲル目的論解釈のごとく、「主体が自己反撥を行って、自己を手段として規定することは、当然考えられてよいであろう」⁷³⁾「この手段は単に道具ばかりをさすものではない⁷⁴⁾」ということとはできない。媒辞 (Mitte) と手段 (Mittel) とは区別されねばならず、この場合の推理の媒辞として、「手段と媒介された活動」の両者が含まれているからである。したがって、「手段」と「媒介された活動」を同一視することはできないのである。

すでにみたごとく、ヘーゲルは人間が神に対

72) 藤野 渉『史的唯物論と倫理学』(新日本出版社、1972年、172ページ)は、この問題についてこうのべている。「人間の理性がそのような媒介的活動に存する狡智をもっているというふう考えることは、むしろ人間の理性は過程のなかから生じてくると考えるはずの唯物論に反するであろう」。藤野氏は、ヘーゲルのいう「理性の狡智」は「神の摂理」の別名だとする観点から、ヘーゲルの記述の、前半と後半の内容上の相違を看過し、前半を後半に解消している。入江重吉「ヘーゲルの目的論——その主題と基本的視座」京都大学文学部『哲学論叢』Ⅱ、1975年、36-37ページも同様の立場である。

73) 星野芳郎『技術論ノート』(1948年)、『星野芳郎著作集』第1巻、頸草書房、1977年、231ページ。

74) 同上、232ページ。なお、星野氏の所説の批判については、仲村政文「技術論における「意識的適用」説の批判的検討(Ⅱ)」鹿児島大学『経済学論集』第14号、1977年参照。

69) *Enzyklopädie*. § 209, Zusatz. 205ページ。

70) G. W. F. Hegel, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, G. W. F. Hegel Werke in 20 Bänden (Suhrkamp), Bd. 12. S. 49. 武市健人訳『歴史哲学(上)』岩波書店、1954年、62ページ。廣松渉編『ヘーゲル』212-213ページ参照。

71) 田畑 稔「ヘーゲル歴史哲学と理性の狡知」大阪大学文学部『哲学論叢』第4号、1979年、57-60ページ。

して手段となるとのべているが、人間が手段となるということは、ヘーゲルにとって、神との関係に限定されない。ヘーゲルは『法の哲学』の「市民社会」においてこうのべている。

「市民社会においては、各人が自分にとって目的であり、その他のいっさいのものは彼にとって無である。しかし各人は、他の人々と関連することなくしては、おのれの諸目的の全範囲を達成することはできない。だからこれらの他人は、特殊者の目的のための手段である⁷⁵⁾」。

ここにみられるように、市民社会の人間相互の関係原理として、各人が自分にとって目的であり、他人が手段となるという、目的—手段関係がみとめられるのである。マルクスも『ユダヤ人問題によせて』において、このヘーゲル『法の哲学』の内容をうけて、「そのなか（市民社会の生活）では人間は私人として活動し、他人を手段とみなし、自分自身をも手段にまで下落させて、ほかの勢力の玩弄物となっている⁷⁶⁾」とのべている。「論理的概念の諸規定をいたるところに再認する⁷⁷⁾」とマルクスがヘーゲルを批判したように、あくまで論理的关系規定が問題であるヘーゲルにとっては、人間の手段を使用しての目的実現活動も、ブルジョア社会における人間相互の関係も、同じ目的—手段関係として規定されるのである。それゆえ、以上のような意味において、ヘーゲルの手段概念に人間主体は入るのであるが、それは人間の手段を使用しての目的実現活動とは異なったレベルの人間の社会関係が想定されているのである。

⑨過程・契機・手段

ヘーゲルは目的論における過程 (Prozess)

と諸契機 (Momente) について、「推理の諸契機がそれ自身の自然性の面からする内面的関係であるという意味で、過程となる⁷⁸⁾」とのべている。すなわち、推理の諸契機である「主観的目的」、「媒介、手段」、「実現された目的」の各々が「内面的関係」におかれているという意味で過程とされる。したがって、過程と手段との関係を問えば、手段は過程の1契機であって、他の契機とともに「内面的関係」をとり結び過程となるのであって、手段自体が過程となるわけではない。この点で、「過程としての手段」をとらえた三枝博音氏の所説が批判的検討をうけなければならないであろう⁷⁹⁾。そもそも三枝説は「労働過程の一契機としての労働手段」という規定から、マルクスとの関係を想起させる「労働」なる文字をはずして、「過程の一契機としての手段」からさらに「過程としての手段」としたところに成立したものである。

⑩手段の無限累進性と体系性

さきにみたように、ヘーゲルは手段の相対性をのべたところで、手段の無限累進性について指摘していた。手段の無限累進とは、ある目的のために手段が必要であり、さらにその手段のために別の手段がというように、手段がつぎつぎに必要になっていくことをさしている。ヘーゲルの場合、この手段の無限累進は、推理形式の問題とともに事実の問題としてみとめられている。このことは、「目的の実現の手段である石、梁木、歯車、廻転軸⁸⁰⁾」という具体的な物体名称をあげているところからもよみとれる。ヘーゲルにおいては、この問題は手段の相対性、摩滅性を示すものとして位置づけられ、理念論への橋わたしとなっている。

従来、技術の定義として、なぜ労働手段の体

75) *Rechtsphilosophie*. § 182, Zusatz. 414ページ。

76) *MEW*. Bd. 1. S. 355, 『マルクス・エンゲルス全集』第1巻、『ユダヤ人問題によせて』392ページ。

77) *MEW*. Bd. 1. S. 296, 『マルクス・エンゲルス全集』第1巻、『ヘーゲル国法論の批判』332ページ。

78) *Philosophische Propädeutik*. Dritter Curkus, § 62, 240ページ。

79) 三枝博音『現代日本文明史——技術史』東洋経済新報社、1940年、5-8ページ。これについては、坂本賢三「労働手段の論理構造(1)」、桃山学院大学『経済学論集』第5巻第4号、1964年を参照されたい。

80) *Logik*. S. 269, 249ページ。

系性ということが強調されなければならないかが議論されてきた。手段の無限累進の問題を、技術論の問題としてみた場合、これは手段の体系性の問題にあらわれているとみることができる。すなわち、ある手段を必要とするときには、その手段のための別の新しい手段の創出・分化が必要になるということは、まさに手段の体系性（システム）以外の何ものでもない。その意味で手段そのものがすでに体系性を前提する概念なのである⁸¹⁾。

II. マルクス労働過程論への継承関係の分析

これまで、ヘーゲル目的論の分析を行ってきた。つぎにこれをふまえて、マルクス労働過程論の内容にしたがって、ヘーゲル目的論の批判的摂取、継承関係について分析したい。検討にあたっては、ヘーゲル目的論とあわせて、ヘーゲルの労働論が積極的に展開されている『法の哲学』の論述も参照していきたい。

①「労働過程」概念

ヘーゲルにあって、過程と手段との関係は手段が過程の1契機であって、他の契機とともに「内面的関係」をとり結び過程となった。マルクスはフランス語版『資本論』での労働過程論への注において、「過程」という用語について、「発展の現実的諸条件の全体において考察される発展を意味している⁸²⁾」とのべている。発展

は概念論の対象であり、その概念論に目的論が含まれているのであるからマルクスの「発展の現実的諸条件の全体」とは、ヘーゲルのいう「諸契機が内面的関係をなす過程」であると考えてよいであろう。

②人間と自然との物質代謝の媒介、制御

マルクスはまず「労働（過程）」について、「第一に、人間と自然とのあいだの一過程である。この過程で人間は自分と自然との物質代謝（Stoffwechsel）を自分自身の行為によって媒介し、規制し、制御するのである⁸³⁾」とのべる。ここでは、労働過程が物質代謝の側面と、人間によるその媒介、制御という側面から規定されている。ヘーゲルは、人間の対自然の媒介活動として労働をこう規定している。「もろもろの分立化された欲求を満たすのに適した、同じく分立化された手段を作製し獲得する媒介作用が労働である。労働は自然によって直接に提供された材料を、これらの多様な目的のために、きわめて多種多様な過程を通して特殊化する⁸⁴⁾」。

このように、ヘーゲルは労働を、手段を通じての媒介という側面と、対自然の材料の特殊化（物質代謝）という側面から規定している。したがって、ヘーゲルが対自然の材料の特殊化と規定したのに対して、マルクスは「人間と自然のあいだの物質代謝」とし、ヘーゲルが手段を通じての媒介としたのに対して、マルクスは物質代謝の「媒介、規制、制御」と定式化したのである⁸⁵⁾。

③人間労働の目的意識性

マルクスは人間労働の目的意識性について、クモや蜂の「本能的」労働との対比で、「建築師

81) 手段の体系性は、『法の哲学』においては、「欲求の体系」に対応して論じられている。「限りなく多種多様な手段と、相互的な生産と交換においてこれらの手段が同じく限りなく交錯し合う運動とは、これらの手段とその運動との内容に内在する一般の共通性によって、群をなし、もろもろの一般的集団に区別される。こうして全連関が、欲求やその手段や労働の、そして欲求を満足される仕方方法の、また理論的および実践的教養の、特殊の諸体系につくり上げられる」（*Rechtsphilosophie*. § 201, 430-431ページ）。

82) *Le Capital*. par Karl Marx, Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur.

Paris. Maurice Lachatre et c^{ie}. 1872. p. 77.
江夏他訳『フランス語版資本論(上)』法政大学出版局、1979年、168ページ。

83) *MEW*. Bd. 23. S. 192, 234ページ。

84) *Rechtsphilosophie*. § 196, 427-428ページ。

85) 拙著『環境と技術の経済学』（青木書店、1980年）第2章「人間と自然のあいだの物質代謝」参照。

は密房を蠟で築く前にすでに頭のなかで築いている⁸⁶⁾」とのべている。ヘーゲルも、蜂の「本能的な労働⁸⁷⁾」について語り、動物の本能との対比で人間労働の目的意識性について、「動物は本能のままに行動し、1つの内的なものによって駆り立てられ、したがってまた実践的でもある。だが、なんら意志をもってはいない。なぜなら、動物は欲するものを自分の心に表象はしないからである⁸⁸⁾」としている。マルクスのさきの叙述は、こうしたヘーゲルの論述と、ダーウィンの『種の起原』(前稿参照)などを参照したものと推定される。

④「終わり」に「始め」をもつ

つづいてマルクスは人間労働の目的意識性について、アリストテレスとヘーゲルの目的論の用語を用いて、「労働過程の終わりには、その始めにすでに労働者の心像のなかには存在していた、つまり観念的にはすでに存在していた結果が出てくる⁸⁹⁾」とのべる。すでに、有論、反省論の規定との対比で目的論をみたように、「目的は自分自身をのみ結果するものであって、終わりにおいて始めの、すなわち本来の姿を保っている⁹⁰⁾」のである。

⑤「自然的なもの」での「目的の実現」

ヘーゲルの目的論にあっては、「主観的目的」が、客観性のなかから手段を取り出して客観性に働きかけて「目的の実現」をはたす。マルクスはヘーゲルの客観性を「自然的なもの」とよみかえて、「労働者は、自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない。彼は自然的なもののうちに、同時に彼の目的を実現する⁹¹⁾」というのである。

⑥「合目的的な意志」

マルクスはつづけている。意志を目的に従わせるためには、「労働する諸器官の緊張のほかに、注意力としてあらわれる合目的な意志が労働の継続期間全体にわたって必要である⁹²⁾」。これに対してヘーゲルは「意志の活動」が、目的を客観性に移し、客観性のもとにありつづけるとする。「意志の活動 (Die Tätigkeit des Willens) は、主観性と客観性の矛盾を止揚し、自分の目的を主観性の規定から客観性の規定のなかへ移し込み、客観性のなかで同時に自分のもとにありつづける⁹³⁾」。マルクスはヘーゲルのいう「意志の活動」を「合目的な意志」の持続とおさえている。

⑦労働過程の三契機

マルクスは「労働過程の単純な諸契機」として、「合目的な活動または労働そのもの」と「労働の対象」と「労働の手段」をあげる⁹⁴⁾。ヘーゲルは「主観的目的」と「実現された(客観的)目的」の媒辞として、「手段と媒介された活動」をあげていた。マルクスはこの「手段と媒介された活動」のうち、「媒介された活動」を「合目的な活動または労働」とし、手段を「対象」と「手段」にわけている。マルクスは『1861-1863年草稿』の労働過程論においては、ヘーゲルにしたがって、労働の「対象的諸要因」(ドイツ語の Gegenstand 対象は、ラテン語の objectum 客観に対応している。したがって「対象的諸要因」とは「客観的諸要因」とよみかえてよい)を「労働手段」とし、それに本来の労働手段と「労働材料」を含めている⁹⁵⁾。マ

86) MEW. Bd. 23. S. 193, 234ページ。

87) G. W. F. Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, G. W. F. Hegel Werke in 20 Bänden (Suhrkamp), Bd. 3. S. 508. 金子武蔵訳『精神の現象学(下)』(岩波書店, 1979年) 1023ページ。

88) *Rechtsphilosophie*. § 4, Zusatz. 192ページ。

89) MEW. Bd. 23. S. 193, 234ページ。

90) *Enzyklopädie*. § 204, 197ページ。

91) MEW. Bd. 23. S. 193, 234ページ。

92) MEW. Bd. 23. S. 193, 234ページ。

93) *Rechtsphilosophie*. § 28, 219ページ。

94) MEW. Bd. 23. S. 193, 235ページ。

95) Karl Marx, Friedrich Engels: *Gesamtausgabe*. II. 3. I. *Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Mauskript 1861-1863)*, Dietz Verlag, 1976, S. 49. 『マルクス資本論草稿集 ④ 経済学批判 (1861-1863年草稿) I』大月書店, 1978年, 85ページ。以下 MEGA. II. 3. I. S. 49. ④ 85ページというように略記する。

ルクスは、資本が「現実の労働過程にまで進む」ためには労働能力のほかに、この「対象の諸要件」を買わなければ、労働能力を消費することはできないとしている⁹⁶⁾。しかしながら同じ『1861-1863年草稿』においても労働過程の三契機として、すでに「労働」、「労働材料」、「労働手段」をあげている個所も存在している⁹⁷⁾。別稿⁹⁸⁾において指摘したように、『1861-1863年草稿』から『資本論』にかけて、労働手段の価値移転の特殊性把握を明確に定式化したうえで、労働手段と労働対象の区別を行なうようになっている。したがって、ここで確認しておかなければならないのは、マルクスが当初、労働対象(材料)と本来の労働手段をあわせて手段としたのは、ヘーゲルの把握にしたがったためであるという点である。

⑧原料について

マルクスは労働対象のうち原料について、「労働対象が原料であるのは、ただ、すでにそれが労働によって媒介された変化を受けている場合だけである⁹⁹⁾」とのべている。ヘーゲルも、「加工する必要のない直接的材料はわずかにすぎない¹⁰⁰⁾」と指摘したところである。マルクスは『1861-1863年草稿』の労働過程論において、ヘーゲルの媒介の論理を使って、「使用価値の定在(Dasein)が、媒介されているものであればあるほど、それだけより高次なものなのである¹⁰¹⁾」としている。また、マルクスは同じ労働過程論で、現実的労働について、「この場合、この活動で、その自然素材がすでに多少とも精製されている(idealisiert)かどうか、どうでもよいことである¹⁰²⁾」とのべている。文中のidealisiertは「精製されている」とも理解がで

きるが、原義は「観念化されている」であって、ヘーゲルによれば、これは直接性を失なって、媒介されているという意味になる。したがってこの場合、自然素材が観念化、媒介されているとは、原料となっているということを示している。

⑨労働手段の定義

マルクスは労働手段について、つぎの定義を行なっている。「労働手段とは、労働者が自分と労働対象とのあいだにもち込んで(schieben)、この対象にたいする彼の活動の導体として(das Leiter seiner Tätigkeit)、彼のために役立つ、1つの物、または諸物の複合体である(ein Ding od. ein Komplex von Dingen)¹⁰³⁾」。さらに「理性の狡智」で考察したように、この労働手段の定義に、「理性の狡智」の論理がどのようにくみこまれているかが問題の焦点である。『1861-1863年草稿』の労働過程論は労働手段についてつぎのようにのべている。

「人間の労働能力の発達とく¹⁰⁴⁾に労働手段、生産用具の発達に示されるのは……人間が、彼のもろもろの労働目的にあわせてすでに整えられ、規制され、かつ伝導体(Leiter)として彼の意志のもとに置かれている・自然を、あいだに割り込ませること(Darzwischen-schieben)によって、彼の直接的労働の自然的なものに及ぼす作用をどの程度にまで高めたか、ということ¹⁰⁴⁾」。

さらに確認したように、人間が自然から手段をとり出して、自然を自然に対して立向かわせることが「理性の狡智」を示すこと、これが明白に語られている。そして、ここに「労働能力の発達が労働手段の発達に示される」ゆえんがある。この「理性の狡智」論はまさにヘーゲルのそれであって、ヘーゲルはマルクスのみることのできなかった草稿『思弁哲学の体系』において、マルクスと同じ用語を使って、労働手段

96) *Ibid.*, S. 50. ④ 88ページ。

97) *Ibid.*, S. 52. ④ 91ページ。

98) 拙稿「マルクス1861-63年草稿“労働過程”論の技術論的検討」『科学史研究』第122号, 1977年。

99) *MEW.* Bd. 23. S. 193, 235ページ。

100) *Rechtsphilosophie.* § 196, Zusatz. 428ページ。

101) *MEGA.* II. 3. 1. S. 51. ④ 90ページ。

102) *Ibid.*, S. 48. ④ 83~84ページ。

103) *MEW.* Bd. 23. S. 194, 235ページ。

104) *MEGA.* II. 3. 1. S. 49. ④ 86ページ。

について、「自然との間に介在物 (Zwischenglieder) をおし込むこと (Einschieben) によって自然に同化すること¹⁰⁵⁾」とのべている。

⑩威力の手段、物の特性

マルクスは労働手段の定義につづけてこういう。「彼は、それらの諸物 (Ding) は彼の目的に応じて、他の諸物に働きかける威力の手段 (Machtmittel) として作用させるために、それらの物の機械的、化学的諸特性 (Eigenschaft) を利用する¹⁰⁶⁾」。ここに目的に応じて物の特性を利用して、諸物を他の諸物に作用させるという「理性の狡智」が説明されている。注目しなければならないのは、これを「威力の手段 (Machtmittel)」とのべていることである。ここで、Kraft (力) でもなく、強制力・暴力 (Gewalt) でもなく、Macht (威力) という用語がなぜ使われているのか。ヘーゲルによれば、強制力は外から働く力であるのに対して、威力はいわば内面から浸透する自分の力である¹⁰⁷⁾。するとつぎにマルクスが「物」の原語に対して、Körper でもなく、Sache でもなく、Ding と Eigenschaft という用語を使用していることに注目しなければならない。

いうまでもなく、Ding (物) と Eigenschaft (特性) は、本質論のカテゴリーであり、諸特性と物自体とは切りはなしがたく1つのものであるという点こそがカントの物自体論への批判であった。そして、本質論の特性 (Eigenschaft) が、変転のなかで自己同一性、恒常性をもつものであるのに対して、有論の性状 (Beschaffenheit) は、変転するもの、偶然的なも

のである¹⁰⁸⁾。マルクスの用語を、全てヘーゲルの用語にひきつけて解釈することは必ずしも正しくないであろう。しかしマルクスの用語選択の慎重さをみると、ヘーゲルの用語法を考慮することが1つの手続きとして是非とも必要であるとおもわれる¹⁰⁹⁾。そうすると、さきのマルクスの用語法は、物 (Ding) の、自己同一性、恒常的な機械的、物理的、化学的物性を利用して、他の物に対し、内面から浸透する力の手段として作用させるという意味になる。つまり、物の利用といっても一時的な物の性質を、外面的に作用させるという意味ではないことが理解できる¹¹⁰⁾。

⑪身体器官への手段のつけくわえ

マルクスは、人間の身体器官への手段のつけくわえについてこうのべる。「こうして、自然的なものがそれ自身彼の活動の器官になる。その器官を彼は、聖書の言葉にもかかわらず、彼自身の肉体器官につけ加えて、彼の自然の姿を引き伸ばすのである¹¹¹⁾」。同じ部分について、『フランス語版資本論』は、「こうして、労働者は外部の物を自らの活動の器官に変えるが、こういう器官を彼は、聖書にさからい自分の自然のままの身長を伸ばすようなやり方で、自分の器官につけ加える¹¹²⁾」としている。文中に「聖書」とあるのは、新訳『資本論』第2分冊¹¹³⁾によれば、マルクスが読んだルター訳ドイツ語『聖書』の言葉、「あなたがたのうち、だれが思わねばならぬからとて、自分の身長を一エレで

108) 見田石介『ヘーゲル大論理学研究③』大月書店、1980年、34ページ。

109) 坂本賢三、前掲論文、5ページ参照。

110) 『1861-1863年草稿』労働過程論においても、物的な諸特性 (die dinglichen Eigenschaften) という用語である (MEGA. II. 3. 1. S. 53. ④ 93ページ)。また『資本論』は、「物はそれぞれいろいろな特性をもち、……同じ生産物がきわめて異なった労働過程の原料となりうる」(MEW. Bd. 23. S. 197, 239ページ) とのべている。

111) MEW. Bd. 23. S. 194, 235ページ。

112) *Le Capital*, op. cit., p. 77. 訳 169ページ。

113) 新日本出版社、1983年、308ページ。

105) G. W. F. Hegel, *Das System der Speculativen Philosophie*, op. cit., S. 324.

106) MEW. Bd. 23. S. 194, 235ページ。

107) 寺沢恒信訳註『ヘーゲル大論理學 2』436ページ。なお、ヘーゲルは「狡智は強制力の否定者である」とのべている (G. W. F. Hegel, *Vorlesungen über die Philosophie der Religion II*, G.W.F. Hegel Werke in 20 Bänden (Suhrkamp), Bd. 17. S. 102. 木場深定訳『宗教哲学』中巻の2、岩波書店、1955年、125ページ)。

も伸ばすことができようか¹¹⁴⁾」である。

以上の文意は、①人間が外部の物(自然)を自らの活動器官にかえることによって、②人間の身長をのばすようなやり方で自分の器官につけ加えるということである。①は、客観(自然)の主観化(人間化)というヘーゲル弁証法の特徴を示している。ヘーゲルは目的論において、「……この客観性は主観性によって内面的な規定性と同等のものにせられねばならない¹¹⁵⁾」とのべ、客観のなかから手段を取り出して、主観と同じ「内面的な規定性」とするとしていた。またヘーゲルは「ここでは、手段が目的の側にたち、目的的活動を自分のなかにもつような客観であるから、……概念への復帰である¹¹⁶⁾」とのべ、目的的活動性、能動性のあらわれとして手段をみていた。さきのマルクスの一文は、これらをふまえた定式化である。

②の、人間の身長をのばすようなやり方で自分の器官につけ加える、というのは、一種の比喩的ないい方で、たとえば、背のびをするかわりに、棒を使うというような事態を想定させることばである。しかし、ヘーゲルが「(動物は)本能とそれを満足させる手段をもっているが、その手段は制限されていて、これを動物はのりこえることができない¹¹⁷⁾」とのべているように、ここでは、動物と対比して、人間の労働手段が、自らの身体的制限をのりこえていくことをのべたもので、人間の労働主体と、労働手段の相互促進関係を示している¹¹⁸⁾。

⑫手段の体系性

すでにみたごとく、ヘーゲルの手段の無限累進性についての指摘は、手段の体系性の問題をヘーゲルなりに展開したものであった。マルクスはこの問題をこうのべている。「土地が農業で労働手段として役だつためには、さらに一連の他の労働手段とすでに比較的高度に発達した労働力とを前提する¹¹⁹⁾」。ここでは労働手段相互の前提関係を、農業を例にとってのべている。「後者の労働の生産物であるその同じ使用価値が前者の労働の生産手段を形成する。それゆえ、生産物は労働過程の結果であるだけでなく、またその条件でもある¹²⁰⁾」。生産物(結果)が生産手段(条件)となり、その生産手段は他の生産物を生み出し、それがまた別の生産手段となるという社会的生産における、生産物を介した生産手段の相互関係がのべられている。ここで指摘されている労働手段や生産手段の相互間の前提関係は、技術論で問題となってきた「手段の体系性」を示している。

⑬労働手段による時代区分

マルクスは、つづいて、「なにがつくられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつくられるかが、いろいろな経済的時代を区別する¹²¹⁾」とのべているが、これは、ヘーゲルの、外的合目的性よりも手段を重視する見地、「直接的な享楽は消え去り、忘れられるが、道具は残る¹²²⁾」を、うけつづものであることは明らかである。

⑭過程における媒介と、結果における媒介の消失

ヘーゲルにあって、真の媒介とは、結果において媒介の痕跡が消失していることである¹²³⁾。

114) 新約聖書マタイ、6・27、ルカ、12・25, „Wer ist vnter euch der seiner Lenge eine elle zusetzen müge ob er gleich darumb sorget?“

「汝らの中たれか思い煩いて身の長一尺を加え得んや」(文語訳)。

115) *Logik*. S. 162, 238ページ。

116) *Logik*. S. 165, 244ページ。

117) *Rechtsphilosophie*. § 190, Zusatz. 424ページ。

118) 仲村政文『分業と生産力の理論』(青木書店, 1979年) 226~230ページの指摘を参照のこと。

119) *MEW*. Bd. 23. S. 194, 236ページ。

120) *Ibid.*, S. 196, 238ページ。

121) *MEW*. Bd. 23, S. 194-195, 236ページ。

122) *Logik*. S. 166, 245ページ。

マルクスはこの論理を、貨幣論や労働過程論で駆使している。労働過程論では以下のごとくである。「……過程は生産物においては消失する¹²⁴⁾」, 「……労働諸手段にかんしていえば, その大多数がもっとも浅薄な観察眼にさえも過去の労働の痕跡を示す¹²⁵⁾」, 「優秀な生産物では, その生産物の使用諸特性の, 過去の労働による媒介は消えうせている¹²⁶⁾」。

⑮生産手段と生産的労働

マルクスは、生産手段と生産的労働についてこうのべている。「全過程を、その結果の、すなわち生産物の立場から考察すれば、労働手段と労働対象の両者は生産手段として、労働そのものは生産的労働としてあらわれる¹²⁷⁾」。ヘーゲル目的論の、主観的目的→媒辞→客観的目的という推理において、媒辞は「手段と媒介された活動」であった。これを結果である生産物すなわち客観的目的からみれば、「手段」は生産手段となり、「媒介された活動」は、生産的労働となる。そして、生産手段が労働手段と労働対象にわかれるのである。

むすび

ヘーゲルの目的論をふまえることによってマルクスの労働過程論分析を深化させること、こ

れが本稿の目的であった。旧来の目的論の主題を大きく転換させたヘーゲルの目的論は、人間の労働過程をその論理化の素材としていた。それゆえヘーゲルの目的論に労働過程の論理をみい出したマルクスは、自らの労働過程論を構築するにあたり、ヘーゲルの目的論（ならびに『法の哲学』の労働論）をその出発点にすることができた。

本論で明らかにしたごとく、①「労働過程」概念、②人間と自然との物質代謝の媒介、③人間労働の目的意識性、④「終わり」に「始め」をもつ、⑤「自然的なもの」での「目的の実現」、⑥「合目的的な意志」、⑦労働過程の三契機、⑧原料、⑨労働手段の定義、⑩威力の手段、物と特性、⑪身体器官への手段のつくくわえ、⑫手段の体系性、⑬労働手段による時代区分、⑭過程における媒介と結果における媒介の消失、⑮生産手段と生産的労働、などの論理において、マルクス労働過程論へのヘーゲル目的論・労働論の摂取をみることができる。

他方、マルクスは当初ヘーゲルからうけついで、労働手段を事実上道具に限定する分析や、労働対象を労働手段に解消する考察を、『1861-1863年草稿』をへて『資本論』へいたるなかで克服するのである。

技術論の係争点に関連しては、ヘーゲルのいう「理性の狡智」とは、人間が自然から手段をとり出して、自然をその本性にしたがって自然に立向かわせて、自らは直接に過程に入り込まないという意味であり、それゆえにマルクスによって「労働手段の定義」にあたって引用されたことが明らかである。また、ヘーゲルが展開した手段の無限累進の問題は「手段の体系性」の論理としてマルクスによって摂取されていること、手段は過程の1契機であって、他の契機とともに「内面的関係」をとり結び過程となること、ヘーゲルの手段概念には人間主体も入ることはあるが、それは人間の手段を使用しての目的実現活動の場合とはレベルの異なった社会関係の論理として想起されていること、などが

123) 見田石介『ヘーゲル大論理学研究②』293ページ。

124) MEW. Bd. 23. S. 195, 237ページ。

125) Ibid., S. 196, 238ページ。

126) Ibid., S. 197, 240ページ。『1861-1863年草稿』労働過程論では、「これらの特性が以前の労働によって媒介されているということ、この媒介そのものは、生産物のなかでは止揚され、消え去っている」(MEGA. II. 3. 1. S. 54.④ 94ページ)となっている。なお、「これらの物は労働の火になめられ、労働の肉体として同化され、それらの概念および使命にふさわしい諸機能を営むまでに、この過程のなかで精気を吹き込まれながら (begeistet)」(MEW. Bd. 23, S. 198, 241ページ)の「精気を吹き込まれる」という用法は、ヘーゲルの「概念は精気を吹き込まれた形式 (begeistete Form)」(Logik. S. 43, 55ページ)という表現にしたがっている。

127) MEW. Bd. 23. S. 196, 238ページ。

本稿の分析によって明らかとなった。

附 記

本稿を作製するにあたり、ヘーゲル哲学全

般と文献につき、奥谷浩一氏ならびに平子友長氏から懇切なる御助言をいただいた。ここに記して謝意を表す次第である。